

令和3年9月10日

保護者様

横浜市立石川小学校
校長 寺園 淳

9月14日～10月1日の緊急受入れについて

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、横浜市立学校は、9月14日～10月1日も分散登校を継続して行います。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

分散登校の継続

9月14日（火）～10月1日（金）

緊急受入れ

9月14日（火）～10月1日（金）家庭学習該当日の8：20～14：30

※8月20日までに配達型弁当を注文してあった場合は、キャンセルをしなければ、学校で食べることができます。10月1日分は、9月20日までの注文です。

※配達型弁当を注文していない場合や、キャンセル後、緊急受入れを利用することになった場合は、昼食を持参してください。

※放課後キッズクラブは、区分2のみ14時30分から開所します。

◆受入れ対象

1～3年生及び個別支援学級（全学年）のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※分散登校は、密集を回避して感染拡大防止を図るための措置であること、授業と並行しての受入れとなることを鑑み、緊急であるご家庭のみの対応とさせていただきます。

※小学校4～6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

◆学習内容 自分の教室または別室にて、家庭学習用の課題に取り組みます。

- ◆持ち物
- 上履き
 - 健康観察票
 - 学校から配付されたタブレット端末
 - 家庭学習の課題として提示されているもの（必ず持たせてください。）
 - 家庭学習用課題が終わったときに自習するために必要なもの
 - 水筒
 - 配達型弁当喫食のための持ち物（給食袋…机上の敷物を含む、食具）
- ※配達型弁当を注文していない場合は、弁当

◆申し込み 右のQRコードまたは、メール配信に掲載のURLからの申し込み
【申込期限：9月13日（月）16時】

※期限を過ぎての申し込みや変更は、電話にてご連絡ください。

緊急受入れ申し込み



【問い合わせ】

横浜市立石川小学校 副校長
(045) 261-0743